

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
専門学校 盛岡カレッジ オブ ビジネス	平成7年9月28日	工藤 昌雄	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原3丁目1番18号 (電話) 019-651-5001																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人龍澤学館	昭和38年3月14日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原3丁目4番1号 (電話) 019-622-6357																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
商業実務	商業実務専門課程	トラベルビジネス科	平成17年文部科学省 告示第177号	—															
学科の目的	観光業界に求められている地域の活性化と震災からの復興支援に対応すべく、観光及び旅行業務に必要とされる知識を習得すると共に、観光資源の活用とその発信力を身につけることを目的とする。さらには、より実践的な職業教育水準の維持向上を図り、業界や社会全体をリードできる人材育成を目指す。																		
認定年月日	平成26年 3月 31日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
2年	昼間	1800時間	1200時間	0時間	300時間	0時間	300時間												
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
60人	22人	0人	1人	6人	7人														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 テスト結果・授業態度・出席状況等の総合判断															
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:7月21日～8月20日 ■冬季:12月21日～1月10日 ■春季:3月11日～4月10日 ■学年末:3月31日		卒業・進級 条件	本校教育課程において1年間850時間以上、合計1700時間以上を取得し、校長が教育課程を修了したと認めた者。															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員、学系主任及び管理職による二者・三者面談の実施等		課外活動	■課外活動の種類 学校行事活動、地域ボランティア・イベントの参加 ■サークル活動: 有															
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) (株)JTB東北、東日本旅客鉄道(株)等 ■就職指導内容 キャリア教育授業、筆記及び面接試験対策 ■卒業者数 12 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 0 (平成 28 年度卒業生に関する 平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内旅行業務取扱管理者試験</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>国内・総合旅程管理者</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 中国ツアープランニングコンテスト2016 入賞				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	国内旅行業務取扱管理者試験	③	10人	3人	国内・総合旅程管理者	③	10人	10人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																
国内旅行業務取扱管理者試験	③	10人	3人																
国内・総合旅程管理者	③	10人	10人																
中途退学 の現状	■中途退学者 0 名 ■中退率 0 % 平成28年4月1日時点において、在学者21名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者21名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更の為 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個人面談の実施及び進路希望調査																		
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 《給付型奨学金制度》 次に挙げる応募資格のいずれかに該当する入学希望者に対して選考試験(書類審査、面接、小論文)を実施し、認定ランクに応じて授業料の全額または一部を入学年度に給付する 【応募資格】 ①生活保護世帯 ②市町村民税所得割非課税世帯または所得税非課税世帯 ③保護者等の倒産・失職(自己都合を除く)等で家計が急変したことにより、現在の世帯年収が300万円を下回っている世帯 ※家計急変事由の発生から12か月以内である場合に応募可能 【認定ランクと給付額】 A:49万円 B:24万5千円 C:10万円 《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する 【応募資格】 ・高等学校での評定平均が3.6以上 ・商業系の国家資格または上級資格取得者 ・部活動における活躍実績 等 【認定ランクと免除額】 A:授業料49万円 B:授業料24万5千円 C:入学金10万円 D:入学金5万円 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																		
当該学科の ホームページ URL	http://www.moricolle.ac.jp/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成を行うにあたり企業等と連携する上で、本校の教育理念を理解いただき、時代を担う人材の育成を企業等と学校が一緒に行っていくことに賛同いただける企業と連携することを基本方針とする。特に、旅行業界の現状や今後の動向について情報提供いただき、その内容を十分に活かしながら、学生の実態に合わせ効果的な教育課程の編成を検討していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会を校長の下に間接的な関係部門として位置づけ、教育の質を維持・向上させ、各業界の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や、授業内容・方法の改善・工夫等を行う上で必要な助言を行うものとする。
 なお、教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、あくまで本校教育が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行うものである。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中村 正樹	盛岡商店街協同組合	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
石塚 和宏	株式会社岩手ホテル&リゾート	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
長澤 晃二	盛岡ターミナルビル株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
早坂 賢治	株式会社イワテ美容商事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
熊谷 有弘	株式会社サンウェイ(リサーチ・ラヴィモア)	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
小泉 哲也	株式会社JTB東北	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
橋本 雅則	株式会社近畿日本ツーリスト東北	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
釜崎 覚	三田農林株式会社	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
斎藤 英樹	株式会社川徳	平成29年4月1日～平成31年3月31日(3年)	③
高橋 学	株式会社北日本銀行	平成29年4月1日～平成31年3月31日(4年)	③
相原 卓男	一般社団法人 岩手県経営者協会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(5年)	③
工藤 昌雄	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校職員
畠山 英之	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校職員
中山 将孝	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校職員
工藤 恭人	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校職員
千葉 綾子	専門学校盛岡カレッジオブビジネス	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	本校職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年10月20日 16:30～17:30

第2回 平成30年2月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、各専門分野における全国レベルのコンクールやコンテストへの参加及び上位入賞ができれば学習成果を広く認知することにつながり、学生自身や学校全体としての成長を目指すことができるため、各学科の実習・実技科目において、学習環境を整え、達成すべき目標を定めながらコンクールやコンテストへの取り組みを検討し、段階的に指導に活かすこととした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

「観光ビジネス概論Ⅱ」や「観光マネジメント学Ⅰ」「観光マネジメント学Ⅱ」については旅行や接客の場面で必要となる旅行知識・技能を習得し、さらには旅行企画力・運営力・商品需要・サービス精神等を実践的に得ることを基本方針とする。
 「旅行業務概論Ⅱ」については、添乗員として必ず必要である「国内・総合旅程管理主任者」の取得を目指した講習と実習を通して、添乗員としての基礎知識と実践力を身につけることを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

「観光ビジネス概論Ⅱ」や「観光マネジメント学Ⅰ」「観光マネジメント学Ⅱ」については、魅力ある旅行商品増勢に至るまでの課程や工夫等の指導、実際に商品化した旅行商品の効果的PRのための具体的指導、旅行企画や発想に関する専門的指導をいただく。当日及び終了後の振り返りに至るまで学生と企業と担当教員が連携しながら指導効果と集客実績を確認する。
 「旅行業務概論Ⅱ」については、研修期間前にあらかじめ企業担当者との打ち合わせを行い、研修期間(講義期間)や校外実習先や授業の進め方、指導体制等を確認する。授業期間中は、企業派遣講師から、基礎知識を学ぶ講義と講義内容の習熟度確認を実施する修了試験、実際のバスツアー添乗校外実習の指導を受けて、担当教員は講義や試験毎の成果を確認する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
観光ビジネス概論Ⅱ	旅行のツアープランニングについての基礎知識を学び、実践的な応用演習を行う	(株)JTB東北
観光マネジメント学Ⅰ	旅行のツアーをはじめとする接客場面で、お客様に楽しんでいただくための手段や企画内容について研究と準備を行い、実践する演習を行う	(株)JTB東北
観光マネジメント学Ⅱ	様々な旅行会社の旅行商品やパンフレットの研究・マーケティングを通して流行や商品知識、商品需要を理解する。	(株)JTB東北
旅行業務概論Ⅱ	添乗員として必ず必要な「国内・総合旅程管理主任者」の取得を目指した講習と実地実習を行う。	(株)近畿日本ツーリスト東北

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業及び学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「専門学校盛岡カレッジオブビジネス 研修等規定」による定め、組織的に取り組んでいく。
 ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学生で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・株式会社JTB総合研究所主催「第23回新学期準備研究会」平成29年3月15日
 観光ビジネス科教員が、「旅行業務取扱管理者試験」指導に関する傾向と分析研究の目的で参加した。「旅行業務概論」の授業科目で活用しており、より多くの合格者輩出に向けた学生指導の手法として取り入れている。

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・学校法人龍澤学館MCLキャリア支援室主催「アクティブラーニング研修」平成28年10月3日、11月7日
 観光ビジネス科教員が、効果的な授業展開手法であるアクティブラーニングを実践的に学び活かすことを目的として参加した。全ての授業科目において活用しており、能動的な学生の学習意欲を上げるような授業計画を立て、授業運営と学生指導を実施している。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・株式会社JTB総合研究所主催「第24回新学期準備研究会」平成30年3月(予定)
 トラベルビジネス科教員が、「旅行業務取扱管理者試験」指導に関する傾向と分析研究の目的で参加する。「旅行業務概論」の授業科目で活用を予定している。

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・一般社団法人全国専門学校教育研究会主催「アドラー心理学に基づく学生指導とクラス運営研修」平成30年2月(予定)
 トラベルビジネス科教員が、クラス運営や学生指導全般に関する情報収集や指導力向上の目的で参加する。全ての授業科目において活用を予定している。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として企業等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について「自己点検・評価」の結果に基づく評価を実施し、その評価結果を学校運営会における改善事項の提案に反映し、学校運営会や職員会において検討する。これを定期的に行うことにより、「地域で必要とされる人材の育成」のための教育の質の向上、学生支援、卒後支援、社会活動等の充実とともに、健全かつ安定した学校運営を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 建学の精神・教員理念、教育目的・目標
(2)学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3)教育活動	2. 教育の内容
(4)学修成果	4. 教育の目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	3. 教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8)財務	8. 管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10)社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11)国際交流	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の意見については、「学習成果」に関する項目において、卒業生の状況や活躍評価についての取組みが現状では不十分であり、外部委員の方々からも、重要性の高い活動であるという助言を元に、今後内定先企業訪問や調査はがきを郵送する等、状況把握の仕組みを整備していくよう、段階的に取組みを始めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
中村 正樹	盛岡大通商店街協同組合	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 学	株式会社北日本銀行	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
新沼 翼	株式会社盛岡シティホテルズ ホテルロイヤル盛岡	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
朝賀 愛理奈	アイ・ケイ・ケイ株式会社 ララシャンズベルアミ―盛岡	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
佐々木 敏輝	株式会社近畿日本ツーリスト東北 盛岡支店	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
佐々川 未来	株式会社ヌーヴ・エイ TICTAC盛岡店	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
佐々木 七彩	株式会社北日本銀行 矢巾支店	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
松原 葵	株式会社タルトタタン 八幡町本店	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.moricolle.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育の質の保証・向上のためにも、関係企業・施設等から本校の教育活動への理解、協力を得られるよう、教育活動その他の学校運営の状況等について、ホームページや学校案内等で広く情報を提供していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校案内、学校ホームページ「学校紹介」
(2)各学科等の教育	学校案内、学校ホームページ「募集学科」
(3)教職員	学校案内「講師陣&スタッフ紹介」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学校案内「学科紹介」
(5)様々な教育活動・教育環境	学校案内「学科紹介」、学校ホームページ
(6)学生の生活支援	募集要項、学校ホームページ「保護者の皆様へ」
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、学校ホームページ「募集要項」
(8)学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9)学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.moricolle.ac.jp/>

<http://www.mclnet.jp/>

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トラベルビジネス科) 平成29年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			観光ビジネス概論Ⅰ	観光業界のしくみや役割を理解し、将来を担う観光業界の重要性や国が目指す観光立国日本の創造に向けた取組みや概念を理解する。	1通	40	○			○	○			
○			観光ビジネス概論Ⅱ	観光業界に加え、国内・海外の主要な観光地や観光資源を学び、合わせて企業研究と仕事研究を行う。また地域の活性化を目指して調査を交え実践する。	2通	80		△	○	○	○	○	○	
○			旅行業務概論Ⅰ	国内旅行業務取扱管理者の国家試験に向けて、取り組む。すべての科目60%以上の正答率を目指す。	1通	270	○			○	○			
○			旅行業務概論Ⅱ	総合旅行業務取扱管理者の国家試験に向けて約款・実務・料金・法令を学び、即戦力で活躍できる人材育成を目指す。	2通	220	△		○	○	○	○	○	
○			観光マネジメント学Ⅰ	ニーズにこたえられるプランニングを行い、企業とコラボで一般向けツアーを考え、実践する。	1通	130	△		○	○	○	○	○	
○			観光マネジメント学Ⅱ	2年間の集大成として既存のツアーにない地域PRと新しい観光ビジネスの普及を目的として企画し、実施する。	2通	170			○	○	△	○	○	
○			外国語Ⅰ	観光英語を中心に、日常会話及び旅行客などに対応できる英語力を身につける。	1通	40	○			○	○			
○			外国語Ⅱ	英語力及び、中国語、韓国語、手話等基礎を応用した語学の重要性を学ぶとともに、実務的研修と実際の英語を用いたコミュニケーションを体験する。	2通	80	○			○	○			
○			基礎教養Ⅰ	基礎学力、社会教養、コミュニケーション力、マナー、PCスキルなど社会人としての素養の習得を目指す。	1通	440	○			○	○			
合計				科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校教育課程において1年850時間以上、合計1700時間以上を取得し、校長が教育課程を修了したと認めた者。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(商業実務専門課程トラベルビジネス科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎教養Ⅱ	社会人としての素養を深め、自ら課題を発見し、調査分析する力を養う。	2 通	330		○			○		○		
合計					10科目		1800単位時間 (単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校教育課程において1年850時間以上、合計1700時間以上を取得し、校長が教育課程を修了したと認めた者。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。